

2020年5月8日

各位

株式会社 みちのく銀行

新型コロナウイルス感染症に関する「休日相談電話窓口」の継続設置について

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

みちのく銀行（頭取 藤澤 貴之）は、新型コロナウイルスの感染拡大をふまえて、中小企業および個人事業主の皆さまのお客さまの各種ご相談に対応するため、休日相談窓口を下記のとおり継続して設置いたします。

当行は今後も、地域金融機関としてお客さまからのご相談に誠意をもって迅速かつきめ細やかに対応させていただきます。

記

1. 「休日相談電話窓口」概要

窓 口	地域創生部内「新型コロナウイルス関連サポートデスク」
設 置 期 間	5月 9日（土）、5月10日（日） 5月16日（土）、5月17日（日） 5月23日（土）、5月24日（日） 5月30日（土）、5月31日（日）
電 話 番 号	017-774-1252
受 付 時 間	9:00～17:00
対 象 と な る お 客 さ ま	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業に直接的・間接的に影響を受けている、または今後影響を受ける可能性のある中小企業および個人事業主のお客さま
相 談 内 容	新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業者向け融資、返済条件の変更、資金繰り等に関する相談

2. その他

平日は、営業店および本部に「融資相談窓口」を設置しております。詳細につきましては、2020年3月10日に当行ホームページで公表いたしました「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う融資相談について」をご覧ください。

以 上